

2019年度 高校45期 学年模擬国連総会

関西創価高等学校
11月8日(金)

11.8 第2回学年模擬国連会議

**議題：貧困により教育を受けられない全ての子どもへの
公平かつ質の高い初等教育の実現**

【模擬国連とは】

模擬国連とは、参加者が各国の大使になりきり、定められた議題について実際の国連での会議と同じ形式で会議を行うことです。国際政治のしくみを理解し、他国と合意形成をしながら国際問題の解決法を考える過程を体験できることから、教育プログラムとしても高い評価を受け、現在では世界中の大学・高校において授業に採用されているほか、学生の課外活動としても楽しまれています。

【会議前の準備】

模擬国連では、参加者それぞれが担当国の外交官として会議に臨むことが求められるため、担当国の調査・研究が重要となります。本年4月、学年模擬国連の立ち上げ当初から、生徒たちは担当国の基本情報（政治・経済・歴史など）や教育問題の現状・背景、過去に行われてきた対策などについてリサーチをしてきました。そして、初等教育の普及における問題点の分析を行い、解決策となるクローズ（政策）を考えました。本日、会場内に掲示しているポスターには各国のクローズが記載されています。10月には各クラスで地域討議を行い、ワーキングペーパー（WP）と呼ばれる各国のクローズを集約した文書を完成させました。

【会議当日の行動】

会議当日は、事前に立案した自国のクローズをもとに他国との交渉を繰り返し、会議の意思決定の下地となる決議案（Draft Resolution, DR）を作成していきます。最終的には、担当国の利益を追求しつつも、国際社会にとっても有益かつ問題解決に実効的な解決策を盛り込んだ決議案を投票にかけ、決議（Resolution）として採択します。前会議では、9つのWPを4つの決議案にまとめました。今回は更に議論や交渉を重ね、それらを3つ以内におさめ、投票を行い決議を採択します。

【用語解説】

- **モーション (Motion)**
会議中に出す動議。今回は主にモデとアンモデの2種類の動議を使います。
- **モデ (Moderated caucus)**
着席したまま、全員で議論することができる時間。自国が発言したいときに挙手し、議長に当てられたら発言が出来ます。議場全体に共有したいこと、クローズもしくはDRに対する賛同やそれに対する答えについて話します。
- **アンモデ (Unmoderated caucus)**
自由に動き回って、話したい他国大使のもとへ行って（あるいは複数の国の大使を集めて）議論・交渉をすることができる時間。
- **アウトオブアジェンダ (Out of Agenda)**
議題の解決に直接繋がらない、また議題からされているクローズ。

【本日の式次第】

時間帯	流れ
10:35	開会宣言・出席確認
10:43	各DR提出国によるDR説明
10:49	モデ(8分)
10:57	アンモデ(50分)
11:47	DR提出
12:00	投票開始
12:08	Best Delegates賞授与式
12:20	完全終了

1. 2019年度スケジュール

2019年度 高校3年生模擬国連大会 スケジュール						
月	日	曜日	時限	会議	内容	備考
4	27	土	③	模擬国連立ち上げ	模擬国連部によるプレゼンテーション、各クラス国決め	
5	18	土	②③	PPP作成	PPPの書き方の説明、リサーチ、PPP作成→提出	
6	1	土	③	PPP提出	PPP作成→提出	提出：クラスM(6月1日まで)
7	10	水	②③	クラス作成	クラスの説明、クラスの作成	
7	11	木	①②③	ポスター作成	ポスターの説明、クラスが完成次第、ポスターの作成・完成	
7	12	金	①	ポスター発表	各国のポスター発表	提出：1学期振り返りアンケート(7月20日まで)
夏休み				模擬国連部メンバーによるクローズチェック		
9	14	土	①②③	クラス修正 カトリスピーチ作成	クラス修正、カトリスピーチ作成、ワーキングペーパー説明	
9	21	土	①②	地域討議 ワーキングペーパー作成	地域討議、ワーキングペーパーの作成と提出	提出：Googleドキュメント
10	5	土	①②	ワーキングペーパー仕上 他地域WP確認	ワーキングペーパー仕上げ、他地域ワーキングペーパー確認・作戦会議	
10	18	金	①②③		第1回会議リハーサル、JICAによる出張授業	
10	24	木	①②③	第1回会議	地域ワーキングペーパー発表(ブロッグスピーチ)、説明→交渉→DRグループ作成	提出：議長 フェック：議長団
11	2	土	①②③		DRごとに討議、交渉	
11	8	金	①②③	第2回会議	DRの説明→交渉→修正DRの作成→修正DRの提出→修正DRの発表→投票	提出：議長 フェック：議長団

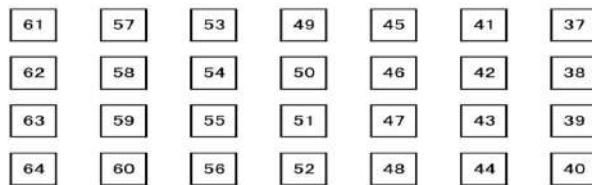
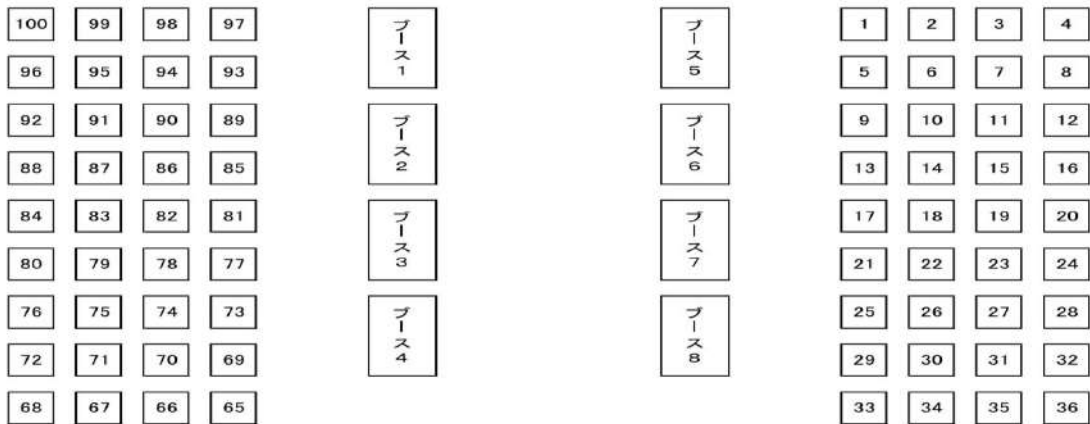
2. 2019年度国割り

2019 関西創価高校 SGH 模擬国連 国割り								
	1組	2組	3組	4組	5組	6組	7組	8組
	南米・カリブ海	サハラ以南(北)	アラブ・北アフリカ	東南アジア	東ヨーロッパ	サハラ以南(南)	環太平洋	西ヨーロッパ
1	ブラジル	ニジェール	エジプト	カンボジア	ポーランド	マダガスカル	カナダ	イタリア
2	アルゼンチン	シエラレオネ	サウジアラビア	ラオス	ロシア	モザンビーク	マレーシア	アイスランド
3	ウルグアイ	チャド	ヨルダン	ミャンマー	ウクライナ	ウガンダ	シンガポール	オランダ
4	パラグアイ	カメルーン	カタール	モルディブ	ハンガリー	アンゴラ	インドネシア	スイス
5	エクアドル	ギニア	チュニジア	タイ	リトアニア	南アフリカ	日本	ギリシャ
6	ドミニカ共和国	南スーダン	アルジェリア	アフガニスタン	スロバキア	ジンバブエ	フィリピン	ドイツ
7	コロンビア	ガーナ	イラク	インド	クロアチア	ケニア	ベトナム	ノルウェー
8	チリ	コートジボワール	アラブ首長国連邦	ネパール	ベラルーシ	中央アフリカ	韓国	フィンランド
9	ペルー	ナイジェリア	イスラエル	バングラデシュ	スロベニア	ザンビア	中国	スウェーデン
10	キューバ	エチオピア	モロッコ	東ティモール	ルーマニア	ブルンジ	ブルネイ	スペイン
11	ハイチ	セネガル	クウェート	パキスタン	チェコ	コンゴ民主共和国	オーストラリア	デンマーク
12	ハバナ	マリ	イエメン	ウズベキスタン	カザフスタン	ナミビア	ニュージーランド	フランス
13						タンザニア	アメリカ	イギリス
14						マラウイ		
国数	12	12	12	12	12	14	13	13
生徒数	45	45	45	45	45	44	42	39

3. 座席表



[演台]



1	アフガニスタン	37	ブルネイ	65	チリ
2	ドミニカ共和国	38	ギリシャ	66	イラク
3	ラオス	39	ミャンマー	67	ノルウェー
4	サウジアラビア	40	スウェーデン	68	アラブ首長国連邦
5	アルジェリア	41	ブルンジ	69	中国
6	東ティモール	42	ギニア	70	イスラエル
7	リトアニア	43	ナミビア	71	パキスタン
8	セネガル	44	スイス	72	イギリス
9	アンゴラ	45	カンボジア	73	コロンビア
10	エクアドル	46	ハイチ	74	イタリア
11	マダガスカル	47	ネパール	75	パラグアイ
12	シエラレオネ	48	タンザニア	76	アメリカ合衆国
13	アルゼンチン	49	カメルーン	77	コートジボワール
14	エジプト	50	ハンガリー	78	日本
15	マラウイ	51	オランダ	79	ペルー
16	シンガポール	52	タイ	80	ウルグアイ
17	オーストラリア	53	カナダ	81	クロアチア
18	エチオピア	54	アイスランド	82	ヨルダン
19	マレーシア	55	ニュージーランド	83	フィリピン
20	スロバキア	56	チュニジア	84	ウズベキスタン
21	バハマ	57	中央アフリカ	85	キューバ
22	フィンランド	58	インド	86	カザフスタン
23	モルディブ	59	ニジェール	87	ポーランド
24	スロベニア	60	ウガンダ	88	ベトナム
25	バングラデシュ	61	チャド	89	チェコ
26	フランス	62	インドネシア	90	ケニア
27	マリ	63	ナイジェリア	91	カタール
28	南スーダン	64	ウクライナ	92	イエメン
29	ベラルーシ			93	コンゴ民主共和国
30	ドイツ			94	韓国
31	モロッコ			95	ルーマニア
32	南アフリカ			96	ザンビア
33	ブラジル			97	デンマーク
34	ガーナ			98	クウェート
35	モザンビーク			99	ロシア
36	スペイン			100	ジンバブエ


Position and Policy Paper

2019年度 45期学年模擬国連

担当国名 (日本語) (英語)	インドネシア Indonesia
大使名	松川蓮、森岡英夫、大和悦央

今回の議題	<p>議題：貧困により教育を受けられない全ての子どもへの公平かつ質の高い初等教育の実現</p> <p>説明：世界には、学校に通えない子ども達が約6700万人いると言われています。教育の機会が失われる原因は様々ありますが、今回は貧困により教育を受けられない子供達に焦点を当てています。</p> <p>【注意】貧困の解決を考えるのではなく、どうすれば世界中の全ての子どもに、平等かつ質の高い教育の機会を与えるかを考えていきましょう！</p>
-------	--

第1部 担当国の基本情報

自国周辺地図	
首都	ジャカルタ
言語	インドネシア語
人口	2億5500万人
貧困率	11.7%
宗教	イスラム教が9割
民族	マレー系
政治体制	大統領制、共和制
内政状況 (紛争とか)	紛争等は無い
自国の歴史	<p>7世紀後半～ スマトラに仏教国スリウィジャヤ王国が勃興。</p> <p>8世紀 中部ジャワに、仏教国シャイレンドラ王朝が興り、ボロブドゥール等の有名な仏教遺跡を残す。</p> <p>13世紀 イスラム文化・イスラム教の到来。北スマトラのアチェ地方に最初のイスラム小王国が現れる。ジャワにマジャパヒト王国が勃興し、ジャワ以外にも勢力を伸ばす。</p> <p>1596年 オランダの商船隊、西部ジャワのバンテン港に到来。</p> <p>1602年 オランダ、ジャワに東インド会社を設立。</p>

1799年	オランダ、東インド会社を解散、インドネシアを直接統治におく。
1942年	日本軍による占領（～1945年）。
1945年	8月17日、スカルノ及びハッタがインドネシアの独立を宣言。スカルノが初代大統領に選出。オランダとの間で独立戦争（～1949年）。
1949年	ハーグ協定によりオランダがインドネシアの独立を承認。
1955年	バンテンで「アジア・アフリカ会議」開催。
1965年	軍部と共産党との緊張の高まりを背景に「9月30日事件」が発生。翌1966年3月11日、スカルノ大統領は権限をスハルトに一部委譲。
1968年	スハルト大統領就任（第2代大統領）。
1998年	アジア通貨危機をきっかけに、ジャカルタを中心に全国で暴動が発生。民主化運動も拡大し、スハルト大統領は辞任。ハビビ大統領就任（第3代大統領）。
1999年	住民投票により東ティモールの独立が決定。ワヒッド大統領就任（第4代大統領）。
2001年	メガワティ大統領就任（第5代大統領）。
2004年	国民による初の直接投票によりユドヨノが大統領に選出。ユドヨノ大統領就任（第6代大統領）。
2005年	ヘルシンキ和平合意（独立アチェ運動（GAM）との和平成立）。
2009年	ユドヨノ大統領再任。
2014年	ジョコ・ウィド大統領就任（第7代大統領）
国のGDP	<p>国あたり:3494.74USドル</p> <p>GDP世界ランキング: 7位</p>

1人当たりのGDP またはGNI	3876ドル
援助をしている/受けている国・機関	日本、ドイツ、豪州
所属する国際・地域機構	ASEAN

各国基本情報（外務省） <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html>
 貧困率ランキング（CIA） <http://top10.sakura.ne.jp/CIA-RANK2046R.html>

第2部 担当国の教育状況の把握

若者（15歳～24歳）の識字率	男女と共に100%
初等教育における総就学率	男107女104%
初等教育における純就学率	男99女89%
初等学校に入学した子どもが最小学年まで残る割合	データなし

教育指標（UNICEF）：<https://www.unicef.or.jp/sowc/pdf/05.pdf>

第3部 自国の初等教育について現状把握

教育途上国
1. 自国における12歳以下の子どもへの初等教育の現状
2. 1の背景、原因
3. 教育問題解決のために現在自国で実施されている政策や活動 (なければ他国のものでもよい)
4. 自国の初等教育の状況改善に向けての方針・提案

↓ 自国にあまり問題がない場合...

教育先進国
1. 自国における12歳以下の子どもへの初等教育の現状
識字率・就学率も高く、施設の設備も整っている。 小学校、中学校(計9年間)は義務教育となっており、無料で授業が受けられる。
2. 1の背景、理由
日本以上に学歴社会である。また、国も予算を教育に当てている。 最近では公立よりも教育の質の高い私立が人気を博している。

3. 他国に援助が出来るか
G20の構成国としての経済力や世界最大のイスラム教徒人口を持つことを背景に大国入りをにらみ、世界での発言力を高める狙いがあるため支援できる
4. 出来る場合、具体的にどのくらいの経済支援、技術支援が出来るか
経済支援はある程度望めるが技術支援については教師の質がまだ整っていないため行えない。
5. 教育問題解決のために現在自国で実施されている政策や活動 (なければ他国のものでもよい)
第2次25カ年計画 (1994/95年～2018/19年) (6-3制の義務教育の実現、教員の質の向上、非識字問題の解決)
6. 教育途上国における初等教育の状況改善に向けての方針・提案
<ul style="list-style-type: none"> ・教育に対する政府支出を大幅に上げて、教師の給料をあげる。 ・都心部の教師を周辺地域に派遣。 ・期隔を厳しく取り締まる。

第4部 政策立案

クローズ1

UNICEFに、教師の質を高めるために、インドネシアへ、教師になるための教育を受けた教師にきてもらい講習を聞いてもらう。

クローズ2

インドネシア政府に、教師が職務に専念できる環境をつくるため、インドネシアの最低賃金をあげることを要求する。(現在月3万円→7万)

クローズ3

インドネシア政府に、地方部での教師の過疎を解決するために、地方部で、その地方だけでも教育が行える制度を設けることを要求する。


Position and Policy Paper

2019年度 45期学年模擬国連

担当国名 (日本語) (英語)	カメルーン Cameroon
大使名	田中正美 荒井貴美子 大野光恵 矢尾勇介

今回の議題	<p>議題：貧困により教育を受けられない全ての子どもへの公平かつ質の高い初等教育の実現</p> <p>説明：世界には、学校に通えない子ども達が約6700万人いると言われています。教育の機会が失われる原因は様々ありますが、今回は貧困により教育を受けられない子供達に焦点を当てています。</p> <p>【注意】貧困の解決を考えるのではなく、どうすれば世界中の全ての子どもに、平等かつ質の高い教育の機会を与えるかを考えていきましょう！</p>
-------	--

第1部 担当国の基本情報

自国周辺地図	
首都	ヤウンデ
言語	フランス語、英語、部族語
人口	2405万人(2017)
貧困率	48.0%
宗教	キリスト教 イスラム教
民族	バミレケ族、ファン族、ドゥアラ族、フルベ族等約250部族
政治体制	共和制
内政状況 (紛争とか)	<p>1982年、前大統領辞任で就任したビヤ大統領は民権政権を継続。1990年に複数政党制移行後、国民議会・大統領・地方選挙等で民主化プロセスを進展。主要野党がボイコットした1997年の大統領選挙後、ビヤ大統領は政治的緊張緩和のため、与党カメルーン人民民主連合(RDPC)と有力野党(UNDP)との連立政権を発足。2018年10月の大統領選挙でも有力な対立候補は無く再選。2018年に予定されていた上院議会・地方選挙は1年延期となった。</p> <p>2013年以降、極北州及び北部州ではイスラム過激派組織「ボコ・ハラム」による誘拐や暴力事件が発生している。また、2016年以降、英語圏地域(北西部、南西部)では、独立分離派と治安部隊の衝突が継続。南地域の治安・人道状況の悪化、難民・国内避難民の発生が懸念される。</p>
自国の歴史	1884年 独保獲得

1922年	ベルサイユ条約による英・仏の委任統治領
1960年1月	仏領カメルーン独立(国名:カメルーン共和国)
1960年5月	アビジョ初代大統領就任
1961年2月	英領カメルーン南部は西カメルーンとして独立、英領カメルーン北部はナイジェリアへ合流
1961年10月	カメルーン共和国と西カメルーンが合併し連邦国へ。アビジョ大統領就任
1972年5月	連邦制廃止。国名をカメルーン連合共和国に変更
1982年11月	アビジョ大統領辞任によりビヤ大統領就任
1984年1月	大統領選挙、ビヤ大統領当選
1984年2月	国名をカメルーン共和国に変更
1988年4月	大統領選挙、ビヤ大統領再選
1990年12月	複数政党制移行(同月国民議会決定)
1992年3月	複数政党制下初の国民議会選挙実施
1992年10月	大統領選挙、ビヤ大統領3選
1997年5月	国民議会選挙、与党側が勝利
1997年10月	大統領選挙、ビヤ大統領4選
2002年6月	国民議会選挙、与党側が勝利
2004年10月	大統領選挙、ビヤ大統領5選
2011年10月	大統領選挙、ビヤ大統領6選
2013年4月	初の上院選挙、与党側が勝利
2013年9月	国民議会選挙

	2018年3月 上院選挙
	2018年10月 大統領選挙、ビヤ大統領7選(任期7年)(再選回数無制限)
国のGDP	<p>国あたり:348億ドル</p> <p>GDP世界ランキング: 96位(2018)</p>
1人当たりのGDPまたはGNI	1,360ドル
援助をしている/受けている国・機関	フランス 米国 ドイツ 日本 韓国
所属する国際・地域機構	

各国基本情報(外務省) <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/index.html>
 貧困率ランキング(CIA) <http://top10.sakura.ne.jp/CIA-RANK2046R.html>

第2部 担当国の教育状況の把握

若者(15歳~24歳)の識字率	80%
初等教育における識字率	117%
初等教育における識字率	92%
初等学校に入学した子どもが最高学年まで残る割合	66%

第3部 自国の初等教育について現状把握

教育途上国
1. 自国における12歳以下の子どもへの初等教育の現状 純就学率92%、継続学率117%と、共に高い数値となっているが、初等学校に入学した子供が最高学年まで残る割合は66%と、約3人に1人が最高学年まで在学できていない
2. 1の背景、原因 貧困率が48.0%と世界で26番目に低く、家計維持のために教育を受け続けることができない
3. 教育問題解決のために現在自国で実施されている政策や活動 (なければ他国のものでもよい) 小学校の学費無償化 大分のTMT japanがバイオトイレを寄付
4. 自国の初等教育の状況改善に向けての方針・提案 小学校を卒業させたい。 →学費完全無償化(むずかしい)、バイオトイレの普及、安全性(治安、環境など)の確保 →治安...他国と協力?(ボコ・ハラム対策) バイオトイレの普及 医療・衛生管理の改善

↓ 自国にあまり問題がない場合...

教育先進国
1. 自国における12歳以下の子どもへの初等教育の現状
2. 1の背景、理由
3. 他国に援助が出来るか
4. 出来る場合、具体的にどのくらいの経済支援、技術支援が出来るか
5. 教育問題解決のために現在自国で実施されている政策や活動 (なければ他国のものでもよい)
6. 教育途上国における初等教育の状況改善に向けての方針・提案

第4部 政策立案

クローズ1
**JICAに対し、安心安全に学校生活をおく
れるように、トイレ設備が不十分な学校
に、バイオトイレの普及を要求する。**

クローズ2
**友好国と周辺国に対し、安全な通学路の
確保のために、治安が悪くて学校に通う
ことができない地域に、ボコ・ハラムの
規制を要求する。**

クローズ3

6. ワーキングペーパー（例）

GA/A/WP.3



総会

2019年9月21日

スポンサー：サウジアラビア、アラブ、モロッコ、カタール、ヨルダン、エジプト、イラク、アルジェリア、チュニジア、クウェート、イスラエル、イエメン

国連総会は、

2019年は「児童の権利に関する宣言」から60年であることを提起し、

「子供の権利に関する条約」採択から30年である重要性を再確認し、

1日\$1.90以下で生活している子どもが3億6500万人いることを憂慮し、

初等教育を受けられていない子どもが6100万人いることを懸念し、

初等教育が貧困の負のサイクルを断ち切ると坚信し、

1. UNESCOに対し、全ての子供の創造的問題解決能力を向上させるために、全ての教育機関に指導することを要求する。（イスラエル）

2. (国境なき医師団などに協力してもらい、難民生活の中で教育の権利が奪われている現状と、教師の暴力による学校へのトラウマ、を考慮し、世界人権宣言の重要性を今一度強調し、心理カウンセラーに関するボランティア活動の拡大を実現する。（イエメン、アラブ）担当:アラブ圏

3. 先進国に対して難民の支援をするために大使館が送られてないところがある現状を踏まえること、12歳以下の子供が教育を受けられるだけの環境及び権利の保証

11. UNICEFに対し、多くの児童が教育を受けることができるようにするために、教育のレベルに教育環境が追いついていない国々で、学校建設、環境整備のための資金援助を要求する。（チュニジア）

12. 識字率80%以上の教育先進国に対して、教育環境整備の向上のために識字率70%以上の国に、ハイレベルの教育の提供を要求する。（チュニジア）

13. イスラム教を国教とする国に対し、女性差別を将来撤廃することで教育上の平等を図るために、イスラム教の教えに反さない程度の男女平等の考え方をまとめたガイドラインの作成をイスラム教を国教としない国と協力して作成し、初等教育においてそれを使用することを、また、UNICEFにこれらの活動をするための資金援助を要求する。（サウジアラビア、アラブ、モロッコ、カタール、ヨルダン、エジプト、イラク、アルジェリア、チュニジア、クウェート、イスラエル）

14. UNICEFと識字率が80%以上の国に対し、失業者が教員免許を取得することで国際的に初等教育の質を向上させるために識字率が50%未満の国に教員を育てるための人材や施設、教員になった人々のための国内外の就職のポストの確保、また、語学学校などの外国人教師の受け入れができる教育施設に要求する。（サウジアラビア、ヨルダン、エジプト、イラク、アラブ、イエメン、モロッコ、チュニジア）担当:イラク

16. G20加盟国に中等教育(小中学校教育をさす)の就学率が50%以下の国の教育人と、スカイプなどのインターネットデバイスを通じて現実的な情報の共有を通して現在の教育状況を理解し、教師の収入向上のための経済支援を要求する。（イラク）

17. ILOに、教師数が人口1/500以下の国に対して、教師不足解消のために教師、教育の必要性を促す啓発活動を要求する。（イラク）

18. 先進国に対し、発展途上国の識字率の調査を行い50%以下の国に対して教育の重要性を訴えるイベントを開催し、識字率を上げるための政策、教師研修生を支援を要求する。（クウェート、モロッコ、カタール）担当:クウェート

を目指し、大使館の各国への派遣と大使館との連携を円滑化してビザ発行を促進する事を要求する。（アラブ首長国連邦）

4. ユネスコに対し、初等学校に入学した女子の最終学年まで残る割合を上げるために初等学校に入学した女子の最終学年まで残る割合が50%以下の国に女子が学校に来やすい環境を作る事を要求する。（クウェート）

5. UNICEFに、更なる教育の質の重視を目指し、文房具を寄付している現状に加え、発展途上国の中に文房具購入店の建設を行う事を要求する。（クウェート）

6. 初等教育における純就学率が95%以上の教育先進国に対し、発展途上国の低い就学率をあげるために、アフリカ地域の就学率が70%以下の国に就学率を上げるための政策や技術を提供する事を要求する。（モロッコ）

7. UNESCOに対し、教科書代や給食費が有償である現状を打開するために、北アフリカ地域で、教科書代の分割支払い可、給食費の無償化、無利子貸与奨学金の実施することを要求する。（アルジェリア）

8. 国の主要産業が天然資源産出国である国が自国に対して、石油、天然ガスのコスト削減による差額を用い、12歳以下の子どもへの教育を促進する教師派遣を補うことを要求する。（アルジェリア）

9. 中東・アフリカ地域の教育先進国に対して、北アフリカ地域の発展途上国からの12歳以下の子ども又は教育実習の留学生の受け入れ体制を自国の各教育機関で整えることを要求する。（アルジェリア）

10. UNHCR に対し子供が教育を受ける機会を得るために労働が原因で教育を受けていない子供に労働休暇期間を設けることを要求する。（カタール）

19. UNICEFに教師の平均年間収入が一人当たりのGDPの%以下の国、または電気、技術などのインフラ設備を求める国に教育環境向上に特化した新たな機関「AEDCIST(エドシスト)」の設立を求め、「Circumstance (環境)」「Infrastructure (インフラ)」「Quality&Mass (教育の質と量)」「Fund (基金支援)」の四部門の設立を求める。なお、この機関ではすべての経済的、人材的支援の仲介をし、各部門参加国との中継機関としての役割をもつ。（イラク）

20. ITU(国際電気通信 連合)とUNICEFに学校での教育だけでは学力が標準に満たしていない国に対し初等教育でのIT教育を普及、質の向上をさせるために電気が通っていない地域にITを駆使した教育を受けられるよう、必要な資金を援助することを要求する。（イスラエル）(ヨルダン)(サウジアラビア)(イラク)(カタール)担当:イスラエル

7 a. 決議案 (Draft Resolution) (パナマ提出)

GA/A/DR.1



総会

2019年10月24日

提出国: パナマ

スポンサー: キューバ、ラオス、カンボジア、ミャンマー、パキスタン、タイ、ウズベキスタン、バングラデシュ、インド、ネパール、ウルグアイ、モルディブ、アフガニスタン、ドミニカ、アルゼンチン、エクアドル、マレーシア、イラク、ニュージーランド、イスラエル

国連総会は、

2019年は「児童の権利に関する宣言」から60年であることを想起し、

「児童の権利に関する条約」採択から30年であることを再確認し、

1日\$1.90以下で生活している子どもが3億8500万人いることを憂慮し、

初等教育を受けられていない子どもが6100万人いることを懸念し、

初等教育が貧困の負のサイクルを断ち切ると確信し、

- UNICEFに対して、教材不足により教育が十分に受けられない子供たちへ様々な教科書の質の高い教育をうけられるようにするために、発展途上国にUNICEFと共同で教科書と文房具を作るシステムを創設することを要求する。(キューバ、ラオス、カンボジア)
- UNDPに対して、インフラ整備がされておらず学校まで行くことが出来ない地域のために、(スクールバスの維持費・道路・電気・通信整備のための)インフラ整備を要求する。(パナマ、インド、カンボジア、モルディブ)
- 教育先進国に対して、子供たちを教育する立場の教師の質が悪いことにより質の低い教育が行われていることを解決するために、教育の質の問題がある国や地域で、2025年までに「国境なき教師団」を組織し質の高い教師、専門知識を身につけた教師を育成する人材を派遣することを要求する。(バングラデシュ、カンボジア、モルディブ、ラオス、ミャンマー、パキスタン、タイ、ウルグアイ、エクアドル、ドミニカ共和国、アルゼンチン)
- 2030年までにUNESCOとUNICEFに対し、保護者や地域社会の教育に対する理解の乏しさを改善と、現地の教師の教育の質を高めるために、貧困によって10%以上の

子供が中退してしまう国や識字率50%以下の発展途上国、少数民族地域へ保護者の教育に対する理解のためのセミナーや各民族の言語に合わせた教師へのセミナー、家庭訪問などの広報活動推進を保存食などの特典付きで要求する。(ネパール、インド、ドミニカ共和国、マレーシア、ベトナム)

- OECD加盟国に学校や教員の不足により、就学できない子供たちをなくすために、半径10km以内に学校がないところ、電気が通っていない地域への学校建設、教育設備(コンピュータ設備など)の設置を要求する。(ウルグアイ、エクアドル、ニュージーランド、イスラエル)
- UNICEFに、企業との連携を通して、女子教育の水準を上げるために、衛生面の設備が充実した男女別トイレ、手洗い場を南アジアの学校に設置することを要求する。(パキスタン)
- UNICEFに対し多民族地域で、その地域の公用語以外を母国語とする民族の12歳以下の子供に対し、公用語を学校の必須科目とし、公用語の勉強が効果的にできる施設の運営のための資金約900万ドル(3千万ドル×300)を援助することを要求する。(ミャンマー、マレーシア)
- 全ての国に対し、男女の教育格差の是正のために、各地域機構で、その問題解決のための会議を毎年行うことを要求する。(バングラデシュ)
- GDPの金額の合計が世界ランキング上位20か国に対し、貧困による小学生の中退を防ぐために最終学年の進学率が90%未満の国に企業を誘致して労働者を適正な賃金で雇うことを要求する。(ミャンマー)
- UNESCO、UNICEF、OECD加盟国とUNDPに対し、公的教育費の対GDP比率が5.10未満の国かつ、15%以上の子供が初等教育で中退してしまうような国に向けて、地域密着型の初等教育などの国別の教育開発計画(教育場所がない地域への教育、質の高い教育、また教育環境整備、ノウハウなど)の作成およびそれを実施するに足る十分な資金援助を要求する。(ネパール、アフガニスタン、ウズベキスタン、タイ)
- UNICEFに対し、教員不足を解決するために生徒と教員の人数比率が40:1になるよう、教員不足の東南アジアの教育水準が高く、教師の賃金が低い国から現地の低賃金を基準とした給料で人材派遣をできるプログラムをつくることを要求する。(キューバ、アルゼンチン、パナマ)
- UNICEFに教師の平均年間収入が一人当たりのGDPの三分の一以下の国または、電気、技術などのインフラ設備を求め、教育環境向上に特化した新たな機関(エドシスト)の設立を求め、「環境」「インフラ」「教育の質と量」「基金支援」の四部門の設立を求め、この機関はすべての経済的人材の支援の仲介をし、各部門参加国との中継機関としての機能を待つ。(イラク)
- ITUに対して、教育に必要な電気を確保するためにインフラの設備を整えることを要求する。(イスラエル)

7 b. 決議案 (Draft Resolution) (ロシア提出)

GA/A/DR.3



総会

2019年10月24日

提出国: ロシア

スポンサー: クロアチア、スロベニア、スロバキア、ポーランド、ルーマニア、ウクライナ、ハンガリー、チュニジア、ブラジル、パラグアイ、ペルー、チェコ、コロンビア、モザンビーク、ベラルーシ、チリ、フィリピン、アルジェリア、東ティモール、ハイチ、カザフスタン、マラウイ、リトアニア

国連総会は、

2019年は「児童の権利に関する宣言」から60年であることを想起し、

「児童の権利に関する条約」採択から30年であることを再確認し、

1日\$1.90以下で生活している子どもが3億8500万人いることを憂慮し、

初等教育を受けられていない子どもが6100万人いることを懸念し、

初等教育が貧困の負のサイクルを断ち切ると確信し、

- UNICEFに初等教育を受けられる子供が50%以下の国の親に対して保護者の積極的な協力を促すため、子供の教育の重要性を伝えるワークショップを実施するように求める。(ロシア、コロンビア)
- UNICEF、WFP及びGDP3309億ドル以上の国に対し、学校の出席率を上げるために、給食制度がない国または給食制度があるが無償でない国かつアフリカ大陸に対して、物資と給食支援を要求する。(モザンビーク、フィリピン、コロンビア、マラウイ、ベラルーシ、アルジェリア、リトアニア)
- UNICEFに対し、学校にトイレがなく思春期中退してしまう女の子のために、サハラ砂漠以南の地域に、学校に男女別トイレ、手洗い場を設置することを要求する。(ペルー、チェコ)
- UNESCOに対し、教師不足により教育を受けられない問題を解決するため、教員1人あたりの生徒数が100人以上の地域に、教師を派遣することを要求する。(ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、スロバキア)
- UNESCOに対し、お金がなくて労働しなければならず教育の機会を得られない、また失ってしまった人々のために、中南米、サハラ以南アフリカ地域に、世界寺子屋運動の取り組みとその寺子屋にプロジェクトとパソコンを用意しオンライン学習によっていつでも学習できる環境を作ることを要請する。

(パラグアイ、ブラジル、ポーランド)

- 初等教育を受けられるようにするために、GDP1億ドル以下の発展途上国の各国に学校を設置するため、以下のことを求める
 - UNESCOがHERO(世界各国で、経済的・社会的な理由により学校に通えない子どもたちのために、無料で通える学校を作り、各国の現実に応じた学ぶ機会を子どもたちに提供している団体)などのNPO、NGO団体と協力して、施設建設のため、経済支援として50万\$協力して寄付する(チェコ、チリ、ハイチ)
 - GDP5500億ドル以上の先進国が協力して1480万ドルの経済支援を行う。(クロアチア、チリ、ハイチ)
- GDP3,309億ドル以上の国に、その国の財源に応じて、子どもが学校に通えるように、南アジアの国及び北アフリカ地域に対しては教科書代などの備品に対する分割払いの実施、また、無利子貸与奨学金制度をつくることを求める。(コロンビア、チリ、アルジェリア)
- 2030年までにUNICEFと先進国に対して、初等教育と教師育成を推進するため、ICT教育を設立するための合計1億ドルの支援と技術及び技術者の派遣を行うように求める。(ロシア、カザフスタン、チュニジア)
- 東アフリカ地域などの途上国の教育システム確立のため、教材無償化をめざし、以下の事を要求する
 - 教育先進国における余剰教材(教科書や文房具など)をUNICEFに寄付する
 - UNICEFはその教材を上記の途上国に配布する。(ペルー、チェコ)
- 識字率が95%以上で労働人口が世界平均以下の国に対し、貧困により初等教育を受けられない問題と労働人口不足を解決するために、初等教育の非就学率が10%以上の国からの移住を望む人々に、移住者の教育の保証と生活の援助をすることを要求する。(ハンガリー)
- UNESCOとUNOPSに対し、紛争で貧困と治安が悪く、崩壊してしまった地域の子供たちが教育を受けられるように次のことを要求する
 - 勉強道具の配布
 - 安全な通学路のための道路整備。(ウクライナ)
- UNICEFに対し、多くの児童が教育を受けることができるようにするために、教育のレベルに教育環境が追いついていない国々や、授業の二部制を採用している地域で、学校建設、環境整備のための資金援助を要求する。(チュニジア、ベラルーシ、ルーマニア、カザフスタン)
- UNESCOとILOに対し、教員の労働環境改善のため、欧州諸国およびサハラ以南アフリカ、アジア諸国の学校に、労働時間や残業手当、給料の見直しを求める。(スロベニア、モザンビーク)
- UNESCOに対し、無国籍で移動型民族の人たちが十分な初等教育を受けられていない問題を解決するために、これらの民族がいる政府が人数を把握しヨーロッパ地域へ

の学習教材を送ることを要求する。(スロバキア、クロアチア)

- UNICEFに対し、クラスの成績に応じて教師の給料を決めることを要求し、その決定の精密性の確保のために、年に3回の財務調査、試験監督として公平な第三者を要求する。(東ティモール)
- UNICEFに対し、障害のある子どもたちが教育を受けられるように、サハラ砂漠以南の地域に、障害のある子どもの教育の専門知識のある教師の派遣を要求する。(ベルー)
- UNICEFに、教育システムを確立するために、東アフリカの地域に対して、学校の無償化を要求する。(リトアニア)

7 c. 決議案 (Draft Resolution) (ナイジェリア提出)

GA/A/DR.5



総会

2019年10月24日

提出国:ナイジェリア

スポンサー:ニジェール、マリ、セネガル、コートジボワール、ギニア、アンゴラ、ナミビア、ウガンダ、ザンビア、マダガスカル、タンザニア、カメルーン、シエラレオネ、チャド、コンゴ民主共和国、イエメン、エジプト、ガーナ、ジンバブエ、エチオピア、南スーダン、南アフリカ、中央アフリカ、ケニア、ヨルダン、サウジアラビア、ブルンジ

2019年は「児童の権利に関する宣言」から60年であることを**提起し**、

「児童の権利に関する条約」採択から30年である重要性を**再確認し**、

1日\$1.90以下で生活している子どもが3億8500万人いることを**憂慮し**、

初等教育を受けられていない子どもが6100万人いることを**憂慮し**、

初等教育が貧困の負のサイクルを断ち切ると**強調し**、

1.国際開発機構に対し、アフリカ地域の国にGDP2兆4000億以上の先進諸国からの教師派遣を要求する。
(ナイジェリア、ガーナ、セネガル、マリ、コートジボワール、ギニア、ナミビア、アンゴラ、ケニア、ジンバブエ、ウガンダ、ザンビア、マダガスカル、イエメン、タンザニア)

2.UNESCOに対して現地教員の質の向上のため、サハラ以南アフリカで学校の夜間を現地教員を育成するための時間とし、現地教員育成に必要な教員の派遣を要求する。
(ナミビア、アンゴラ、南アフリカ、ケニア、ジンバブエ、ウガンダ、ザンビア、マダガスカル、タンザニア)

3.OECDの加盟国に対し20億ドルの資金を要求し、その資金でNGOがJICAがUNDPに対し、安全な通学路の確保のために、通学路または学校周辺の整備を要求する。(ブルンジ、イエメン、エジプト、カメルーン、チャド、ニジェール、セネガル、エチオピア、シエラレオネ)

4.UNICEFに対し、女子児童が安心して学校生活を送れるように、自家発電式バイオトイレの設備ができる人材をサハラ以南アフリカの全小中学校に求める。(カメルーン、セネガル、ガーナ、ウガンダ、アンゴラ)

5.ユニセフに、女性教育の大切さを広めるために、女子の初等教育の修了率が55%以下の国に、母親の会への出席を推進することを求める。(ナイジェリア)

6. OECD(経済協力開発機構)とGDP4200億ドル以上の先進国に対し、教師の賃金の低さによる教師不足を防ぐために、PPP(購買力平価)が4200米ドル以下の国に、最低賃金+5ドル以上の賃金を教師に与えることを要求する。(イエメン、エジプト)

7.WHOに対して、小学校での感染症拡大による学習が妨げられることを防ぐために、アフリカ地域への感染症予防ワクチンの支援を求める。(シエラレオネ)

8.先進国に紛争地域に休校時でも安全に教育を受けられるよう、UNICEFのラジオ教育プログラムを実施するためのラジオを各学校や難民キャンプに配布することを要求する。(ギニア)

9.先進国に途上国の授業料を減らすために使わなくなった教科書をNGO団体(途上国へ教科書を提供する団体)へ提供することを要求する。(ギニア、コートジボワール)

10. UNICEFと就学率が98%以上、識字率が85%以上の国に対し、失業者が教員免許を取得することで国際的に初等教育の質を向上させるために識字率が50%未満の国に教員を育てるための人材や施設、教員になった人々のための国内外の就職のポストの確保、また、語学学校などの外国人教師の受け入れができる教育施設に要求する。
(サウジアラビア、ヨルダン)

11.UNICEFに対し、初等教育の修了率を上げるために、GDPが300億ドル以下で初等教育が無償化されていない国に、無償で初等教育を受けられるように一人あたり2000ドル程度の給付型奨学金の支援を要求する。(ジンバブエ)

12.UNICEFに、教育の機会を持たない子供たちが基礎的な教育を受けるために、授業内容を録音したDVDを充電式プレーヤーを用いて配布する教育プログラムを実施することを要求する。
(エチオピア、マリ、ガーナ)

13.UNICEFに対して、多くの子どもたちが初等教育を受けられるようにするための学校を増やすため、アフリカ地域の小学校以上の子をもつ親に対し、学校運営や教育行政のマニュアル作成及び研修を求める。(シエラレオネ、マダガスカル)

14.UNICEFに対して、衛生面や安全性が保証されている安全な学校を設置するために、サハラ以南のアフリカ諸国に、約37万米ドルの資金援助や技術提供をする。
(ナミビア、アンゴラ、南アフリカ、ウガンダ、ザンビア)

15.JICAに将来を担っていく子供を教育者に育成するために、サハラ以南地域からGDP一兆ドル以上の先進国へ4年間留学するプログラムの実施や作成を要求する。
(コンゴ民主共和国)

17.UNICEFに対し教材取得のために、サハラ以南に教科書作成の技術と一国あたり7200万ドルの支援を要求する。(ザンビア、アンゴラ、ブルンジ、ウガンダ、南ア

フリカ、中央アフリカ、コンゴ共和国、マダガスカル)

18.国際NGO プランインターナショナルに、女性の早い結婚、妊娠を減らし、教育を受けられるようにするため、アフリカへの正しい性教育の知識の発信を要求する。(ウガンダ)

19.WFP(世界食糧計画)に対し、小学校の出席率を上げ退学率を下げるために、給食制度がない国で、学校給食支援を要求する。(中央アフリカ共和国)

20.GDP1兆ドル以上の先進国及びJICAに紛争が激しくて学校に行けない子供達、遊牧民の子供達が学校に行けるようにするために、紛争地域並びに遊牧民がいる国に対して、移動式学校を作るための物資と人材を要求する。(中央アフリカ共和国、コンゴ民主共和国、ケニア、南スーダン)

21.UNESCOに修学率向上のため初等教育から留年や卒業試験がある地域に卒業試験の免除や科目選択制等の進級試験及び卒業試験簡易化をさせることを要求する。(マラウイ、マダガスカル、タンザニア)

23.GDP1兆1500億ドル以上の国に対し、児童の交通の便を図るため国土面積300万km以上のサハラ以南の国に各国100台のスクールバスの生産を要求する。(タンザニア)

24.EU諸国に対し教育の質を高めるために小学校が3000校以上ある途上国へ基礎計算力と読解力を高める新たな教育カリキュラムの作成を要求する。(南アフリカ)

25.UNICEFに対し、子ども兵が教育を受けられない環境から抜け出すために、子ども兵がいる国へ教育プログラムと子ども兵を辞めた後に就職出来るような環境を運命は作ることを要求する。(チャド共和国)

26.UNHCRに対し、教育を受けられない難民の子供たちが無償で教育を受けられるように、難民キャンプに、勉強を教えてくれる資格をもった教師を派遣することを要求する。(南スーダン)

27.世界銀行に対し、地域・地方の学校不足を解決し、初等教育の充実をはかるために、アフリカの農村部や識字率、就学率が80%以下の地域に学校建設やそのための人材派遣のために1000万\$の資金援助を要求する。(エチオピア、セネガル、ニジェール、マリ、エジプト、イエメン)

28. UNICEFに対し、イスラム教を国教にする国などの、女性教育の重要性の認識が低い地域で、男女平等な教育環境を提供できるようになるために作成するガイドラインを、初等教育で使用すること、またこれらの活動の援助を求めらる。(サウジアラビア、ヨルダン)

7 d. 決議案 (Draft Resolution) (フランス提出)

GA/A/DR.6



総会

2019年10月24日

提出国:フランス

スポンサー:アラブ、モロッコ、クウェート、カナダ、シンガポール、インドネシア、日本、韓国、ブルネイ、オーストラリア、イタリア、アイスランド、オランダ、スイス、ギリシャ、ドイツ、ノルウェー、フィンランド、スウェーデン、スペイン、デンマーク、イギリス、カタール、中国、ベトナム

国連総会は、

2019年は「児童の権利に関する宣言」から60年であることを想起し、

「児童の権利に関する条約」採択から30年であることを再確認し、

1日\$1.90以下で生活している子どもが3億8500万人いることを憂慮し、

初等教育を受けられていない子どもが6100万人いることを懸念し、

初等教育が貧困の負のサイクルを断ち切ることを確信し、

1. 国連に対し、以下の三つを目的とする組織の設立を要求する。
 - a.教育に必要な不可欠な教材、文具、道具などの提供を行う。
 - b.教員不足の解消、教員の質の向上、先進国の雇用創出を目的とし、教員の育成・派遣を行い、資金支払いに必要な資金確保を行う。本機関の支援で教育を受けられた子供には、将来一定期間支援を必要とする途上国で働くことを任意とする。
 - c.食糧支援、地産地消型教育制度の確立と雇用創出、被災国への農地整備や技術提供を行う。

以下aの内容

2. ヨーロッパ南部諸国(スペイン以外)に対し、難民の受け入れ及び、難民自立を目指す。紛争地域の難民の教育施設の建設(場所はヨーロッパ南部、要は難民受け入れ国)を要求する。またその際、ヨーロッパ北部諸国に対し資金援助を総額約100億円(92,417,170.00アメリカ合衆国ドル)要求する。(中国、ドイツ、ギリシャ、ノルウェー)
3. EUに対して、教育に関する物資の不足を解決するためにアフリカ地域のサハラ以南へいらなくなった文房具やスポーツ用品、自転車等をEUを介して贈ることを要求する。(イタリア、ギリシャ、スイス、スウェーデン、オランダ)

以上aの内容

以下bの内容

4. 一人あたりのGDPが3万ドル以上の先進国に対し、非就学児の割合が30%以上の地域で初等教育を受けれる子供の割合を50%まで上げるため、一か国最低50名現地へ教員を派遣することを要求する。(カナダ、アラブ首長国連邦、フィンランド、ブルネイ、ベトナム、インドネシア、アイスランド、日本)
5. 人材派遣部門に対し、現地の教員を育成するために、アフリカ地域、東南アジアに教師の派遣をすることを要求する。なお、派遣先に関しては支援国が指定する(アイスランド、イギリス、デンマーク、シンガポール)
6. 先進国に対し、アラビア語圏の識字率40%以下の国に対して教育の重要性を訴えるイベントを開催し、識字率を上げるための政策、教師研修生の支援を要求する。(クウェート、モロッコ、カタール)
7. 人材派遣部門に対し、一人あたりのGDPがUS\$3,000未満の東南アジアで初等教育を無償で受けられる教育施設と教師を育成する施設をつくる。また、現地の雇用を増やすための企業をつくる。(デンマーク、イギリス、シンガポール)
8. 人材派遣部門に対し、教員不足の解消と現地の教師を育成するために、スラム街の子供たちが入る孤児院に教師を派遣し、現地の人に教育研修を行い、孤児院での教育を持続可能なものにするを要求する。(スペイン、イギリス、フィンランド、フランス、イタリア)

以上bの内容

以下cの内容

9. 給食支援部門に対し、貧困・飢餓により学校に通えない子どもを減らすために、貧困地域への食糧支援とともに、現地の人を雇い、地元の食材を使って作った学校給食を提供することを要求する。(フランス、スイス、アラブ首長国連邦)

以上cの内容

以下部門に関係ない内容

10. 北ヨーロッパの国に対し、北ヨーロッパ基金と題した中東の教育資金問題の解決のために中東に対して給付型奨学金を与える団体の設置を要求する。(ノルウェー、フィンランド)
11. UNICEFに女子の教育機会を与えるために、東南アジアへ、小学校に女子の年度始めの在籍人数の基準を設け、その基準を満たした学校に補助金を与えることを要求する。(イギリス)

12. 教師を育成する施設には、CIESF(国境なき教師団)に、現地の教師を養成するために教師を派遣することを要求する。
13. 世界銀行に対し、厳しい通学条件(川を渡らなければならない、崖がある、道が木々などで通れないなど)を緩和するために、アフリカ地域への約200億ドルを要求し、その資金を利用してまず1年間通学路の整備を行う。(オランダ、ギリシャ、イタリア、スイス、スウェーデン、韓国)
14. WHOに対し、HIV/AIDSによる教師の死亡率を減らすためにアフリカ地域で教師を対象としたHIVワクチンの提供を要求する。(アイスランド)

8. 会議での様子



会議の進行は模擬国連部が務めます。



各国の出席確認（ロールコール）を行います。



大使になりきり、担当国の現状や政策を伝えます。



動議を提出し、ロビー活動へと移ります。



協力を得られるよう、議論が交わされます。



至る所で、議論する姿が見られました。




各自のタブレットで情報を得ていきます。



ICTを活用し、決議案を作成していきます。

9 a. 最終決議案 (Draft Resolution) (ロシア提出) ※今回は2つの最終決議案が提出されましたが、否決されました。

GA/RES/3

総会 2019年10月24日

提出国: ロシア
 スリランカ、クウェート、スロベニア、ウクライナ、ハンガリー、チュニジア、ペルー、
 ナエール、コロンビア、モザンビーク、パルマース、アルゼンチン、カタール、ハイチ、
 カサフスタン、マラウイ、リトアニア、中央アフリカ、ナイジェリア、ニジェール、マリ、
 セネガル、コートジボワール、ギニア、アンゴラ、ナミビア、ウガンダ、ザンビア、マダガスカル、
 タンザニア、カメルーン、シエラレオネ、チャド、コンゴ民主共和国、イエメン、
 エジプト、バーレーン、ジンバブエ、南スウェーデン、南アフリカ、ケニア、ヨルダン、ブルンジ、
 サウジアラビア

重要概念は、
 2010年は「児童の権利に関する宣言」から80年であることを**強調し**、
 「児童の権利に関する条約」採択から30年であることを**強調し**、
 1日\$1.00以下で生活している子どもが9億6000万人いることを**強調し**、
 初等教育を受けられていない子どもが6100万人いることを**強調し**、
 初等教育が貧困の負のサイクルを断ち切ることを**強調し**、

- UNICEFに対し、初等教育修了率が65%以下の国に対して保護者の積極的な協力を促すために、子供の教育の重要性を伝えるワークショップを実施するように要求する。(ロシア、コロンビア、ナイジェリア)
- UNICEFとWFPに対し、学校の出席率を上げるために、給食制度がない国または給食制度があるが無償でない国がアフリカ大陸に、物資と給食支援をすることを要求する。(モザンビーク、フィリピン、コロンビア、マラウイ、パルマース、アルゼンチン、リトアニア、中央アフリカ)
- UNICEFに対し、学校にトイレがなく図書館に申し込んでしまう女の子の権利向上のために、アフリカの地域に、学校に男女別のトイレを設置することを要求する。(ペルー、チュニジア、ウガンダ、ガーナ、アンゴラ、カメルーン、セネガル)
- 初等教育を受けられるようにするために、GDP100億ドル以下の発展途上国の各国に学校を建設するため、以下のことを求める
 - UNESCOがHERO(世界各所で、経済的・社会的な理由により学校に進えない子どもたちのために、無料で通える学校を作り、各国の発展に応じた学


- 協会を子どもたちに提供している団体)などのNPO、NGO団体と協力して、施設建設のための、経済支援として60万\$協力して寄付する。(チュニジア、ハイチ)
- GDP2500億ドル以上の先進国が協力して1480万ドルの経済支援を行う。(クウェート、ハイチ)
- GDP1,300億ドル以上の国に対し、その国の財源に応じて、子どもが学校に進めるようにするために、南アジアの国及びアフリカ地域に教科書代などの備品に対する方針の策定、また、無料学習支援制度をつくることを要求する。(コロンビア、アルゼンチン、ジンバブエ、マリ)
 - 修了率が90%以上で労働人口が世界平均以下の国に対し、国別により初等教育を受けられない児童と労働人口不足を解決するために、初等教育の非受給率が10%以上の国からの移民を奨励し、移民者の教育の保証と生活の復興をすることを要求する。(ハンガリー)
 - OECDの加盟国に対し、20億ドルの資金を要求し、その資金でUNOPSに対し、安全な通学路の確保のためにインフラがいきとじていないために通学が困難な地域へ、通学路または、学校周辺の整備を要求する。(ウクライナ、ブルンジ、イエメン、エジプト、カメルーン、チャド、ニジェール、セネガル、エチオピア、シエラレオネ)
 - UNESCOに対し、紛争で貧困や治安が悪く、破壊してしまった地域へ、その子供たちが教育を受けられるように勉強道具の配布を要求する。(ウクライナ)
 - UNICEFに対し、多くの児童が教育を受けることができるようにするために、教育のレベルに教育現場が追いついていない国々や、授業の二部制を採用している地域で、学校建設、環境整備のための資金援助を要求する。(チュニジア、ペルー、ルーマニア、カサフスタン)
 - UNESCOとILOに対し、教員の労働環境改善のために、欧州議定書およびサハラ以南アフリカ、アジア地域の学校に、労働時間や就業手続、給料の見直しを要求する。(スロベニア、モザンビーク)
 - UNICEFに対し、無国籍で移動型民族の人たちが十分な初等教育を受けれていない問題を解決するために、これらの民族がいる政府が人数を把握しヨーロッパ地域への学習教材を送ることを要求する。(スロベニア、クウェート)
 - UNICEFに対し、教師に正当な給料が支払われていない問題を解決するため、クラスの成績に応じて教師の給料を決めることと、その決定の透明性の確保のために、年に3回の財務調査、試験監督として公平な第三者を要求する。(東ティモール)
 - UNESCOに対して、教育システムを確立するために、東アフリカの地域に、学校の授業料の無償化を要求する。(リトアニア)
 - UNESCOに対して現地教員の質の向上のため、サハラ以南アフリカで学校の発展を現地教員を育成するための協定とし、現地教員育成に必要な教員の派遣を要求する。(ナミビア、アンゴラ、南アフリカ、ケニア、ジンバブエ、ウガンダ、ザンビ

- ア、マダガスカル、タンザニア)
15. OECD(経済協力開発機構)加盟国に対し20億ドルの資金を要求し、その資金でNGOとUNICEFを対し、安全な学童の確保のために、インフラ整備が整っておらず学校に通う事が困難な地域へ、通学路または学校周辺の整備を要求する。(ブルンジ、イエメン、エジプト、カメルーン、チャド、ニジェール、セネガル、シエラレオネ)
 16. UNICEFに対し、女子児童が安心して学校生活を送れるように、自家発電式(バイオトイレ)の設備ができる人材をサハラ以南アフリカの全小中学校に要求する。(カメルーン、セネガル、ガーナ、ウガンダ、アンゴラ)
 17. OECD(経済協力開発機構)とGDP4200億ドル以上の先進国に対し、教師の賃金の低さによる教師不足を防ぐために、PPP(購買力平価)194200米ドル以下の国に、最低賃金15ドル以上の賃金を教師に与えることを要求する。(イエメン、エジプト)
 18. WHOに対して、小中学校での感染症拡大による学習が妨げられることを防ぐために、アフリカ地域への感染症予防ツケンの実施を求める。(シエラレオネ)
 19. OECD加盟国に紛争地域に休校時でも安全に教育を受けられるよう、現存しているUNICEFのラジオ教育プログラムを多くの地域で実施するためのラジオを各学校や難民キャンプに配布することを要求する。(ギニア)
 20. UNICEFに対して、多くの子どもたちが知育教育を受けられるようになるために、アフリカ地域の小学生の子をもつ親に対し、学校運営や教育行政のマニュアル作成及び研修を要求する。(シエラレオネ、マダガスカル)
 21. UNICEFに対して、衛生面や安全性が保証されている安全な学校を設置するために、サハラ以南のアフリカ諸国に、約27米ドルの資金援助や技術提供を要求する。(ナミビア、アンゴラ、南アフリカ、ウガンダ、ザンビア)
 22. UNICEFに対し教材取得のために、サハラ以南アフリカに教科書作成の技術と一国あたり7200米ドルの支援を要求する。(ザンビア、アンゴラ、ブルンジ、ウガンダ、南アフリカ、コンゴ共和国、マダガスカル、中央アフリカ)
 23. 就学率が90%以上の先進国に追いつくための授業料を減らすために使わなくなった教科書をNGO団体(途上国へ教科書を提供する団体)へ提供することを要求する。(ギニア、コートジボワール)
 24. 国際NGO プランインターナショナルに、女性の早い結婚、妊娠を減らし、教育を受けられるようにするために、アフリカへの正しい性教育の知識の発信を要求する。(ウガンダ)
 25. GDP1兆ドル以上の先進国に紛争が激しくして学校に行かない子供達、遊牧民の子供達が学校に行けるようになる為、紛争地域並びに遊牧民がいる国に対して、移動式学校を作るための物資と人材を要求する。(コンゴ民主共和国、ケニア、南スーダン、中央アフリカ)

26. UNESCOに格学率向上のための初等教育から少年や卒業試験がある地域に卒業試験の免除や科目選択制等の進級試験及び卒業試験簡易化をさせることを要求する。(マラウイ、マダガスカル、タンザニア)
27. GDP1兆1000億ドル以上の国に対し、児童の交通の便を図るため、サハラ以南の国全てに各国5台ずつスクールバスの生産を要求し、かつ国土面積10万km²毎に1台ずつの生産を要求する。(タンザニア)
28. EU諸国に対し教育の質を高めるために小中学校が300校以上ある途上国へ基礎計算力と読解力を高める新たな教育カリキュラムの作成を要求する。(南アフリカ)
29. UNICEFに対し、子ども兵が教育を受けられない環境から抜け出すために、子ども兵がいる国へ教育プログラムと子ども兵を辞めた後に就職出来るような環境を作ることを要求する。(チャド共和国)
30. 世界銀行に対し、地域・地方の学校不足を解決し、初等教育の充実をはかるために、アフリカの農村部や識字率、就学率が90%以下の地域に学校建設やそのための人材派遣のために1000万\$の資金援助を要求する。(エチオピア、セネガル、ニジェール、マリ、エジプト、イエメン)
31. 国際労働機構に対し、教師不足を解消するために、アフリカ地域の国にGDP2兆4000億以上の先進諸国からの教師派遣を要求する。(ナイジェリア、ガーナ、セネガル、マリ、コートジボワール、ギニア、ナミビア、アンゴラ、ケニア、ジンバブエ、ウガンダ、ザンビア、マダガスカル、イエメン、タンザニア、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、スロバキア)
32. UNICEFに対し、子供に対して男女平等な教育環境を提供できるようにするために、イスラム教を国教とする国などの、女性教育の重要性の認識が低い国と男女の就学率が等しい国が話し合い、男女平等の教育を実現するためのガイドラインを作成し、初等教育で使用することを、またこれらの活動の援助を要求する。(ウズベキスタン、ヨルダン)

9b. 最終決議案 (Draft Resolution) (フランス提出)

GA/ADR/6

 **総会** 2019年10月24日

提出国: フランス

スポンサー: アラブ首長国連邦、モロッコ、クウェート、カナダ、シンガポール、インドネシア、韓国、ブルネイ、イタリヤ、アイスランド、オランダ、スイス、ギリシャ、ドイツ、メルウェー、フィンランド、スウェーデン、スペイン、デンマーク、イギリス、カタール、ベトナム、アメリカ、フィリピン、キューバ、ラオス、カンボジア、ミャンマー、パキスタン、タイ、ウズベキスタン、バングラデシュ、インド、ネパール、モルディブ、アフガニスタン、ドミニカ、アルゼンチン、エクアドル、マレーシア、イラク、ニューージーランド、イスラエル、バハマ、中国、ポーランド、ウルグアイ、ブラジル、エチオピア、ルーマニア、スロバキア、赤道ギニア

2019年は「児童の権利に関する宣言」から60年であることを記念し、

「児童の権利に関する条約」採択から30年である重要性を再確認し、

1日\$1.90以下で生活している子どもが約3500万人いることを憂慮し、

初等教育を受けられていない子どもが約100万人いることを懸念し、

初等教育が貧困の負のサイクルを断ち切ると確信し、

- a) 教材支援
- b) 教師の派遣、育成
- c) 給食
- d) インフラ

以下a)の内容

先進国に対して、教育に関する物資の不足を解決するためにアフリカ地域のサハラ以南へ向わなくなった教材、文房具やスポーツ用品、自転車を提供することを要求する。(イタリヤ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、オランダ)

※オーストラリアは単独でアジア地域に貨物船を利用してこれらの物資を送る

UNICEFに対して、教材不足により教育が十分に受けられない子供たちへ様々な教科書の質の高い教育をうけられるようにするために、発展途上国にUNICEFと共同で教科書と文房具を作るシステムを創設することを要求する。(キューバ、ラオス、カンボジア、バハマ、チリ)

UNICEFに対し、多民族地域で言語が複数あるために言語が通じないという問題を解決するためにその地域の公用語以外を母国語とする民族の12歳以下の子供に対し、公用語を学校の必須科目とし、公用語の勉強が効果的にできる教材、施設の運営のための資金援助することを要求する。(ミャンマー、マレーシア)

UNICEFに対して、教材不足により教育が十分に受けられない子供たちへ様々な教科書の質の高い教育をうけられるようにするために、発展途上国にUNICEFと共同で教科書と文房具を作るシステムを創設することを要求する。(キューバ、ラオス、カンボジア、バハマ、チリ)

以上a)の内容

以下b)の内容

1. 一人あたりのGDPが\$3万ドル以上の先進国に対し、未就学児の割合が90%以上の地域で初等教育を受けられる子供の割合(初等就学率)を50%まで上げるため、教員1人当たりの生徒が多い地域から優先的に、一カ国最悪20名現地向へ教員を派遣することを要求する。(カナダ、アラブ首長国連邦、フィンランド、ブルネイ、ベトナム、インドネシア、アイスランド)
2. 人材派遣部門に対し、現地の教員を育成するために、アフリカ地域、東南アジア、授業の二部制を導入している地域に教師の派遣をすることを要求する。なお、アフリカ地域、東南アジア等の派遣先は、各支援国が各自で決定し支援するとする。(アイスランド、イギリス、デンマーク、シンガポール、ルーマニア)
3. アラビア語の識字率が70%以上の国に対し、教育の重要性を訴える為、アラビア語の識字率40%以下の国に対して保護者の理解を上げるためにイベントを開催し、初等教育を受けられる子どもの割合を上げるため、政策、教師研修の支援を要求する。(クウェート、モロッコ、カタール)
4. 人材派遣部門に対し、質の高い初等教育を受けられる子供の割合を上げるために、一人当たりのGDPがUS\$3,000未満の東南アジアで人々が初等教育を経験で受けられるように、教育施設と教師を育成する施設をつくり、現地の雇用を増やすために、企業を立ち上げ推進したうえで、収益の一部を支援した国に対して納めることを要求する。(デンマーク、イギリス、シンガポール、韓国)

5.人材派遣部門に対し、教員不足の解消と現地の教師を育成するため、また、孤児院での教育を持続可能なものにするために、スラム街の子供たちが入る孤児院に教師を派遣し、現地の人に教育研修を行うことを要求する。(スペイン、イギリス、フィンランド、フランス、イタリア)

6.教育先進国に対して、子供たちを教育する立場の教師の質が悪いことにより質の低い教育が行われていることを解決するために、教育の質に問題がある国や地域で、2025年までに「質の高い教師」を組織し質の高い教師、専門知識を身につけた教師を育成する人材を派遣することを要する。(バングラデシュ、カンボジア、モルディブ、ラオス、ミャンマー、パキスタン、タイ、エクアドル、ドミニカ共和国、アルゼンチン、パナマ、チリ)

7.UNICEFに対し、教員不足を解決するために生徒と教員の人数比率が40:1になるよう、教員不足の東南アジアの教育水準が高く、教師の賃金が低い国から現地の低賃金を基準とした給料で人材派遣をできるプログラムをつくることを要求する。(キューバ、アルゼンチン、パナマ)

2030年までにUNESCOとUNICEFに対し、保護者や地域社会の教育に対する理解の乏しさの改善と、現地の教師の教育の質を高めるために、貧困によって10%以上の生徒が中退してしまう国や識字率50%以下の発展途上国、少数民族地域へ保護者の教育に対する理解のためのセミナーや市民の言語に合わせた教師へのセミナー、家庭訪問などの広報活動推進を条件費などの特典付きで要求する。(ネパール、インド、ドミニカ共和国、マレーシア、ベトナム、パナマ)

9.UNESCOに対し、お金がなくて労働しなければならず教育の機会を得られない、また失ってしまった人々が基礎的な教育を受けられない、中東、アフリカ地域の農村部に、世界千字屋運動の取り組みとその千字屋にプロジェクトとパソコンを用意しオンライン学習によっていつでも学習できる環境を作ることを要求する。(パラグアイ、ブラジル、エチオピア)

以上bの内容

以下cの内容

1. 食糧支援部門に対し、貧困・飢饉により学校に通えない子どもを減らすために、最低限必要とされる食糧と食糧以外のものが購入できるだけの所得または現金率(国際貧困ライン:1日1.90ドル以下)に達していない人々がいる地域(貧困地域)への食糧支援とともに、現地の人を雇い、地元の食料を使って作った学校給食を提供することを要求する。(フランス、スイス、アフリカ諸国、フィリピン)

2. WFPに対して、発展途上国での食糧支援、産地型給食制度の確立と雇用創出、被災地への農地整備や技術提供を行ってもらうことを要求する。

以上cの内容

以下dの内容 (インフラ) 代表国オランダ

1. OECD加盟国に学校の不足により、就学できない子供たちをなくするために、半径10km以内に学校がないところ、電気が通っていない地域への学校建設、教育設備(コンピュータ設備など)の設置及びオンライン学習の設備の充実を要求する。また、電気のインフラについては部門dの3のクローズとの協力を要する。(ウルグアイ、エクアドル、ニュージーランド、イスラエル、パナマ、アルゼンチン、セネガル)
2. UNESCO、UNICEF、OECD加盟国とUNDPに対し、公称教育費の対GDP比率が5.10未満の国かつ、15%以上の生徒が初等教育で中退してしまうような国に向けて、地域密着型の初等教育などの個別の教育開発計画(教育場所がない地域への教育、質の高い教育、また教育環境整備、ノウハウなどの作成およびそれを実行するに足る十分な資金援助を要求する。(ネパール、アフガニスタン、ウズベキスタン、タイ))
3. UNDPに対して、インフラ整備がされておらず学校まで行くことが出来ない地域のために、(スクールバスの維持費・道路・電気・通信整備のための)インフラ整備を要求する。(インド・カンボジア・モルディブ・パナマ)
4. 世界銀行に対し、厳しい通学条件(川を渡らなければいけない、崖がある、道が木々などで通れないなど)を通学路の整備を行うことにより緩和するために、インフラ設備が整備されておらず学校まで行くことができない地域へ約200億ドルを支援してもらう事を要求する。(オランダ、ギリシャ、イタリア、スイス、スウェーデン、韓国、モルディブ、インド、カンボジア、パナマ)
5. UNICEFにより経済的な支援運用の促進のため教師の平均年間収入が一人当たりのGDPの三分の一以下に留まるとは、電気、技術などのインフラ設備を求めると、教育環境向上に以下の内容に特化した新たな機関(エドシスト)の設立を要求する。
 - a. 「環境」(d「インフラ」)「教育の質と量」()「基金支援」()の四部門の設立を求める。
 - b. すべての経済的人材の支援の仲介をし、各部門参加国との中核機関としての機能を持つ。(イラク、パナマ)ITUに対して、教育に必要な電気を確保するために電気が通っていない地域にインフラの設備を整えることを要求する。(イスラエル、パナマ)
6. 難民受け入れ可能なヨーロッパ諸国に対し、難民の受け入れ及び、難民自立を目指すして、紛争地域への難民の教育施設の建設を要求し、またその際、ヨーロッパ諸国 に対し資金援助を92,417,170.00ドル要求する。(中国、ドイツ、ギリシャ、ノルウェー)

以下部門にはない内容のクローズ

1. 北ヨーロッパの国に対し、北ヨーロッパ基金と題した中東の教育資金問題の解決のために中東に対して給付型奨学金を与える団体の設置を要求する。(ノルウェー、フィンランド)

2. UNICEFに女子の教育機会を与えるために、東南アジアへ、小学校に女子の年次始めの在籍人数の基準を設け、その基準を満たした学校に補助金を与えることを要求する。(イギリス)
3. WHOに対し、HIV/AIDSによる教師の死亡率を減らすためにアフリカ地域で教師を対象としたHIVワクチンの提供を要求する。(アイスランド)
4. UNICEFに各国の教育現場を考慮したIEP(特別支援が必要な子供向けの個別教育プログラム)の作成をする専門チームを結成し、その実施を要求する。(アメリカ)
5. UNICEFに労働などの理由で学校に通えない子供が全体の60%以上いる国に対して、通常の授業のほかに教材を配布し、生徒の都合のいい時間に学習し、学校で質問できるコースの補給を要求する。(アメリカ)
6. 全ての国に対し、男女の教育格差の是正のために、各地域候補で、その問題解決のための候補を毎年行うことを要求する。(バングラデシュ、パナマ)
7. GDPの指標の合計が世界ランキング上位20ヶ国に対し、貧困による小学生の中退を防ぐために最終学年の進学率が99%未満の国に企業を誘致して労働者を適正な賃金で雇うことを要求する。(ミャンマー)

